

「各論」外的要因を受けて評価される大名

山口 直孝

はじめに

本稿では、「男色・女色・少年愛」などの「色欲」を指摘されている大名の中でも、特に、家臣や先代等と比較されたうえで評価を受けている大名を取り上げる。そのような評価のされ方を行っている大名は、『土芥寇讎記』（以下、『土芥』）において、全部で一一大名登場してくる（本稿で個別に扱わない大名として、15松平吉就、37酒井忠明、48稲葉正通、60内藤義孝、71松平原次郎、72浅野長矩、190前田利広の七大名が存在する）。本来ならば、すべての一一大名を逐一検討するのがよいのだろうが、今回はそれができず、私の興味が強くそそられた大名のみをピックアップし、検討することにした。

検討方法として、まずは、『土芥』の記述に沿って、各大名とその大名との比較の引き合いに出されている人物（多くはその父親）の行跡と評価をひと通り概観する。以下に個別に解説するが、その作業を行っている中で、私は、『土芥』の筆者の評価基準が、（一見すると）たいへんあいまいであるような印象を受けた。私たちの班は色欲に第一の着目点をおいているということもあって、その大名の色欲の有無・種類は、その大名の評価を下すうえでかなりの重要な基準になっている。が、それだけで、大名の評価が決まっているわけではない。他にいくつもの要因が絡み合って、その大名へ評価が下されているようだ。

そういった問題意識をもとに、他資料を用いて各大名の虚像と実像とを洗い出す作業を行ったうえで、数ある評価基準の中での、『土芥』の筆者にとつての色欲観の位置づけなどに迫ることにした。そうすることで、元禄期の性規範の特徴の一端をつかめたら、と思う。

35 小笠原遠江守源忠雄（豊前国小倉藩一五万石）

小笠原忠雄は、一応、本文や『謳歌評説』において、その色欲や文武においてそれほど熱心ではない点などを指摘されながらも、家臣の不忠を理由に、好色を容認され、かつ、よい評価を受けている大名である。

具体的に見てみよう。本文において、忠雄の、①「文部両道共に学ばない点と②好色である点を指摘しつつも、総合的には、「正直にして、温和なる天性と沙汰あれば、善将なり」と、よい評価を受けている。

それを受けて『謳歌評説』においても、「生得其の志し正直に、温和なるは、先づ善将なり」とされている。

ここで面白いのが、本文においてあげられた忠雄の二つの欠点が、家臣の不忠を理由に容認されてしまっていることである。細かく見てみよう。まず、忠雄の不学な点においては、「臣下なんぞ諫めざるや」と、そして好色に関しては、「主君の悪名を出すは、家臣善賢の忠臣なきゆえなり。奸人は、必ず若き主君に色を進めて、その心に取入ること、十にして八九あり」と、一貫して家臣の非をあげつらい、忠雄の擁護にまわっている。

本当に忠雄の家臣は不真面目なものが多かったのだろうか。『福岡県史』を見てみよう。本書には、新藩主忠雄の下で、家老の渋田見盛治（しぶたみ・もりはる）主導で藩体制の整備が精力的に進められたことが書かれている。その内実を以下に簡単に見てみる。

寛文一年（一六七四）に、年貢の徴収を小倉枡から京枡へ変更する際、農民へ徳政を行っている。京枡は小倉枡より容量が大きい。延宝六年（一六七八）には藩札を発行する。同年、家臣団の地方知行制を廃止して蔵米知行制を採用し、農民支配の一元化を図る。このように、忠雄の家臣は立派な働きをしていると思われる。

次に、『寛政重修諸家譜』にそって、忠雄の行跡を見てみよう（『土

芥』が編集される元禄三年（一六九〇）以前に限って見てみる。寛文八年に田安門付近でおきた出火事件を防火し、そのことで幕府から賞賛されたことが書かれている。また同年、忠雄は南蛮船を召捕している。宝永五年には幕府の命による河川の普請工事に参加している。

上で見たように、本文では二点ほど、忠雄の人となり指摘されているが、それらもつばら家臣のせいになされ、忠雄が善將の扱いをされているのは、幕府に対して忠実に振舞っていたから、筆者（おそらく幕府側の人間と思われる）が、忠雄に多少難点があってもよい評価を下したのだろうと、私は推測する。

38 酒井鞠負佐源忠門（若狭国小浜藩二万三〇〇石）

酒井忠門は「忠門の色欲、害を成さざる程ならば、苦しかるまじ」（謳歌評説・傍点は山口）と評価され、「生得温和に、慈悲心有て、家民を哀憐するとならば、先づ善人なり」と、善人扱いされている。

しかし、肝心の「害が出ない程度の、（忠門の）色欲」の内実は、忠門に関する本文・謳歌評説ともに、描かれていない。

一方で、「害が出る色欲」が具体的にはどのようなものかということとは、実例を挙げて、詳しく描かれている。その実例とは、忠門の祖父に当たる忠直が、実際にしでかした悪事である。以下にその忠直の色欲の実態を詳しく見てみる。

祖父の代において、浪人がたくさん出たという。その理由が、こうだ。「美女数十人召抱、所々に差置、酒宴・遊興・美食・珍味・美服・賄賂の弊、あげて計ふべからず」。忠直の色欲からくる弊の結果、父・忠勝の代になっても、「武功の者、芸有りとも、悉く新参者と称して、扶持放たれし……」（謳歌評説）という風に、忠門の祖父・忠直は、色好みが原因で行往坐臥にスキができてしまった。

ここで、色欲が許されるための基準みたいなものが浮かび上がってきたようだ。それは、「財政的に苦しくなったり、そのせいで有能な家臣が雇えなくなったりさえしなければ、色欲は許されるのではないか」ということである。また、謳歌評説の最後のほうで、「若し害あらば、老臣等諷諫すべし」とあるように、もし大名に色欲癖があったとしても、それをいさめてくれる家臣がいれば、それほど酷評されないのではないだろうか。

ここでも、大名の実像と虚像とに迫る作業を行いたい。『寛政重修諸家譜』には、忠直・忠門両者ともに、直接、色欲については触れられていない。しかし忠直には、謳歌評説においてマインナスに評価されるにいたる（間接的な）原因となっているように思える要素が見受けられた。病気がちであり、そのことで政治に多少の差支えが出ていることである。以下の鍵カッコ内は、『寛政重修諸家譜』からの抜き出しである。「寛文」十年四月二十一日かつてより病を告て致仕せん事を請といへどもゆるされず。「長く療養を加ふるべきむね恩命をかうぶり、八月十五日封地に行の暇をたまふ。「病者たるにより涼氣を待て旅行せんことをこふてゆるされ、これより後例となる。」

忠門についてはどうだろうか。『土芥』の内容に直接反映されている元禄三年（一六九〇）以前に限れば、取り立てて目立った行跡がないのが正直なところだ。しかし、『土芥』が編纂された年をあえて考慮に入れなければ、「元禄七年二月十一日封内の處土松浦庄蔵眞文才のきこえあるにより、めされて御家人に加えられる」や「宝永元年十一月朔日四谷、市谷、牛込の門及び石墨の普請をつとめしにより、時服二十領をたまひ、七日家臣などにも物を賜ふ」などといった、よい評価につながるような行跡が見受けられる。とくに普請への参加は、前出の小笠原忠雄とも重なる点である。

41 丹羽若狭守藤原長次（陸奥国二本松藩一〇万七〇〇石）

藤原長次は、本文・謳歌評説において、珍しくそれぞれ、「中抵の人なり」「善悪定め難し」と評される大名である。

長次が、そのように評される理由が、長次の父・重光の行跡と比べられるようにして挙げられている。重光の行跡とはまず一つ目に、「文武ともに好み、残りは禅学をせし。」(本文)とあるように、①勉強・武道・宗教の道に熱心だったこと、である。二点目は、「甚だ美童を愛して、弊多かりし」(本文)とあるように、②少年愛の偏向があり、そのため無駄遣いが多かったこと、があげられている。

先の二点について、長次はどうだったのだろうか・同比較されているのだろうか。まず①について。本文においては、「長次は文武ともに沙汰なし」と記され、それを受けて謳歌評説では、「文武を学ばざる事は、首将の大ひなる疵なり」と酷評されている。次に②について。本文では「長次は其の沙汰なし。」と記されている。これらを総合して、謳歌評説の終わりに「父子の行跡、対揚して勝劣有るべからず」とある。

ここで、色欲が容認される理由が浮かび上がってくる。というか、色欲が『土芥』の筆者にとつて、どの程度の悪行と捉えられていたのかがわかる、といったほうがいいかもしれない。長次は、あまり勉強熱心ではないけれども、色欲(とそれにもなう浪費)がないため、不勉強である点が帳消しにされている。「色欲は不勉強と同じぐらいの悪行である」という、『土芥』の筆者の価値観が浮かび上がってこないだろうか。

続いて『寛政重修諸家譜』に当たってみる。重光・長次両者とも、普請工事などの幕府の事業に積極的に参加していることが記録されている(重光は寛永一六年、万治元年に普請への参加。寛永二〇年に若松城の守衛に当たっている。長次は天和三年に普請工事に参加している)。気になった点として、「家臣などに物賜ふ」(『寛政重修諸家譜』)とあるように、長次は普請工事に参加した際には必ず、家臣に俸禄を与えていることがある。このことは謳歌評説に出てくる「士を愛する心もなく・・・」という、長次の人物

像と食い違いが出てこないだろうか。

63 松浦老岐守源任(肥前国平戸藩六万石)

松浦任も父の行跡を引き合いに出されたうえで、評価を下されている大名である。任の父・鎮信は、藩の概略部分において「器量を好む故に、新参者は、大略器量よし」と、善将であることと条件の一つである器量のよさを予感させる記述がある。しかしその他は「父肥前守時は、士民の当りも稠く、百姓年貢等をも辛く沙汰しけるが、(老岐守代に成て諸事忽緒なりとて、士民共に喜ぶ沙汰あり。)」(藩の概略)、「父鎮信は、年にも似合わぬ男好きし・・・、大名に似合わざる追従軽薄・・・世の誹りありし。」(本文)という風に、①家臣・民衆への苛政、と②男色、を鋭く指摘され、「父肥前守行跡には多くの難あり」(謳歌評説)といった結論を下されてしまっている。それら父の行跡を踏まえたいうえで、任は、「老岐守は然らず。程よき公儀振りなりとて、父には遙かに生れ増りたりといへり」(本文)、「良將の数に入べき者なり」(謳歌評説)ときわめてよい評価を下されている。では、具体的にどういった行跡を評価されているのだろうか。本文には「文武共に好み、行跡勇智発明にして、よく善悪是非を弁へ、仕置宜しく、諸士を哀れみ、使ひ誉ある者をば、禄をもつて招いたとある。『寛政重修諸家譜』に当たってみると、任は元禄二年に奥詰になつてゐる。際立つた出世したことも、任がよい評価を得たことにつながっているのではないだろうか。

まとめにかえて

私の印象に強く残っていることとして、普請工事に積極的に参加したり奥詰めに就任したりなど、幕府(＝権力)との距離が近かった大名は、おおむね、高評価を得ている、ということがある。中には小笠原忠雄・酒井忠門・藤原重光のように、多少色欲の気があつ

でも、酷評を免れている大名もいる。昔からの言い伝えに「英雄色を好む」というものがあるが、その格言は（古今を問わず）元禄期にも当てはまるといえるだろう。またこのことは、逆に言えば、英雄でなければ色欲を許されないということでもある。そのいい例が酒井忠直や松浦鎮信である。彼らは色欲が高じた結果、藩の財力・兵力を弱らしめたり、家臣や民衆に苛政を強いらせてしまった。

当の大名たちはどう考えていたのかはひとまずおいておくとして、少なくとも『土芥』の筆者は、幕府への貢献・家臣への徳政といった大名の本分さえ果たしていれば、色欲は容認したように思われる。元禄期は、権力者による色欲は、好ましいものとは思われなかったものの、当の権力者が上（＝幕府）と下（＝家臣や民衆）をちゃんと慮った政治を行っていたら、彼らの色欲などは、周囲から不問に付される時代だったのである。

参考文献

- ・ 『新訂 寛政重修諸家譜』（続群書類従集完成会、一九六四～一九七〇年）。
- ・ 『福岡県の歴史』（山川出版社、一九九七年）。
- ・ 『福井県の歴史』（山川出版社、一九九七年）。
- ・ 『福島県の歴史』（山川出版社、一九九七年）。
- ・ 『長崎県の歴史』（山川出版社、一九九七年）。